

「東日本大震災」対策 news NO.36

2011年4月22日(金)

生協労連震災特設 URL <http://cwu.jp/action-cms/shuto/>

全国生協労働組合連合会

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-1-9

TEL 03-3408-0067 <http://cwu.jp/>

FAX03-3408-8955 QYG03057@nifty.ne.jp

4月28日 全労連が労働相談活動実施

あきらめないで！ひとりじゃないよ！ 全労連は応援します！ あなたを

東日本大震災は、地震、津波、福島第1原発の放射能漏れの三重苦が重なり、被災地は11都県と広範囲に及ぶなど未曾有の災害となるなか、被災地域では事業所の倒壊・流失などによって多くの企業が事業閉鎖、縮小、倒産などに追い込まれ雇用に深刻な影響を与えています。

またこれら地域からの製造部品や資材調達が滞ることによって、自動車、電気、IT企業が操業短縮に追い込まれるなど、その影響は九州にまで及んでおり、大震災に便乗したリストラ・解雇・雇止め、賃金の切り下げなども増えています。

こうしたなかで、全労連は被災地の救援・復旧・復興に組織の総力をあげてとりくんでいますが、5月の連休を前にして、今月28日にフリーダイヤル(0120-378-060)を活用して全都道府県で「大震災・緊急労働相談110番」を実施することとなりました。

今回の「大震災・緊急労働相談110番」では、被災者・相談者の要求や悩みを聞き取り、法律や制度を紹介し、問題解決のアドバイスを行ない、その結果を集約分析した上で、政府・厚労省への制度改善要求、補正予算要求に反映させることを目的として実施します。

岩手県や宮城県で「自力入居も家賃負担、被災者仮設住宅扱い」に

毎日新聞4月21日夕刊に「東日本大震災で住宅を失った被災者が避難所などから民間賃貸住宅に移るケースに関し、岩手県は被災者が既に自力で入居した賃貸住宅も借り上げ対象にして家賃や共益費を負担する独自方針を決めた。入居契約時にさかのぼって敷金や礼金を負担することも検討」との記事が掲載されました。家賃等は国から補填されます。仮設住宅として認められれば、家賃はただ(住宅の供与)、入居時には鍋釜やガス器具など最低限の調理用具などが支給され、また、日赤からは生活家電6点セットが提供されます。

また22日のNHKニュースで、宮城県でも自力でアパートを借りた場合も仮設住宅扱いにすることが放送されました。

なお、今回の災害救助法の弾力運用では、応急仮設住宅の確保を急ぐため、仮設の建設にくわえ、公営住宅や民間アパートを借り上げて仮設住宅とすることを、国はいち早く打ち出しました(家賃の目安6万円)。したがって、今回の2県の措置は、その範囲内であり、一定の要件のもとに、自分で借りてきたアパートも仮設住宅として認めるという措置です。仮設住宅建設の遅れから、仕事のためなどの理由で自力でアパートを探す例が増えています。しかし、アパートは借りても、津波ですべてを失った方々は、家具や衣類などすべてを揃えねばならず、近くの方々が持ち寄るなどの動きがひろがっています。

こうしたなか、①まず仮設住宅の建設を急ぐこと、②公営住宅や民間アパートの借り上げで不足分を早急に揃えること、③仕事の関係などでいろんな動きがある中で、自力で借りてくることも認め、柔軟な対応を取ること、④自力で借り応急仮設住宅として認定がない場合も、鍋釜などの最低限のものの支給や、日赤の家電6点セットが支給されること、を求める声をひろげることが重要です。(全労連から)

被災地に「生協あり」を実感しました コープかごしまのなかま

コープかごしまでは支援のとりくみとして支援物資を送るとともに、被災地に三陣にわたって職員を送り支援活動をおこないました。今回、第一陣の団長として宮城で支援活動にとりくんだ吉富さんが支援について報告します。（コープかごしま機関誌「まいこーぷ」5月号より）

第一陣の目的は「災害救援物資」を確実に届けることです。到着した初日は、現地の共同購入の職員と一緒に、組合員の安否確認と救援物資の配達。救援物資は鹿児島から持参した青春100%紅茶、ボンタンアメ、さば缶詰のほかにはコープかりんとう、ロングライフパン、ゼリー、魚肉ソーセージ等です。鹿屋農業高校さんからの「青春100%」やセイカ食品さんの鹿児島銘菓のボンタンアメ等は、被災地域の組合員さんに大変喜ばれました。二日目は灯油配達をおこないました。燃料が不足しており「1世帯10リットル制限」の説明に、組合員さんからは「生死のさまよいに比べれば寒さは我慢できる」「うちは我慢できるから高齢者を優先して下さい」との「相互扶助・たすけあい」の言葉が聞かれました。



組合員と再会し手を取り合い喜び涙する

津波に遭われた組合員さんの安否確認活動は、災害から10日を過ぎても被災地の人影はまばらでした。生協の担当者が組合員のお宅を一軒一軒訪問し「ここはおじいちゃんがいたけど大丈夫だったのだろうか」とか「ここは職場班（老人ホーム・幼稚園）で未だ安否がつかめていない」と心配していました。

また訪問途中で、避難先から戻り呆然としている組合員さんや、瓦礫となった家財道具を家の外に搬出している方と会うと、組合員と職員が手と手を握り合って喜び、涙する場面もありました。組合員さんとの会話の中で「〇〇さんはどうなった?」とか「〇〇さんの安否が未だ分からないけど心配だ」と「人と人のつながり、思いやり、気遣う心」も多数見られました。

石巻地区で担当者が、津波に押し流されようとしていたお年寄り二人を両脇に抱え込み「私たちはいいから逃げなさい」というそのお二人の言葉に「気を強くもってと激励しながら助けて下さった」と感謝の手紙が届きました。本人は当然のことと報告しておらず、この手紙で明らかになり、朝礼で報告がされ支部の職員から拍手を受けていましたね。

生協だからこそその助け合い・支えあい

今回の災害支援活動に参加して「被災地に生協あり」を実感しましたね。

この未曾有の災害の復興に向けて「官」と「民」が一体となった救援活動が求められていますが、ライフラインが復旧していないなかで、避難せずに自宅で生活されている住民（組合員）には救援物資が届けられていない現状がありました。

そんな中で高い組織率で顔が分かっている生協が、個別訪問し地域の住民（組合員）に救援物資をお届けしている活動は、行政のカバーをしていると感じました。地域と組合員と職員がお互いに「励ましあい、助け合い、支えあう」ことを大切にしている生協だからこそ、今回の災害救援活動でも生協の素晴らしさを発揮していると実感しました。そしてさらに日本全国から47の生協が被災地に集結し、組合員訪問や店舗の復旧、そして共同購入の再開と支援活動を行っていました。「生協の連帯感」や「絆」の強さを改めて実感した支援活動でした。